

韓国と日本の歴史教科書に描かれた近代の肖像

—「十五年戦争」と「植民地朝鮮」—

鄭在貞

1. はじめに

日本は1910年8月に韓国を併合し、1945年8月まで35年間植民地として支配した。この時期は韓国史において通常「日帝下の民族受難期」または「抗日民族解放運動期」と呼ばれているが¹、最近の研究においては韓国人が異民族の支配下においても近代民族国家樹立のために根気強く反帝国主義闘争を展開する反面、近代文明を受容することにも積極的に対応していった「植民地近代」期と評価されている。その中でも特に満州事変(1939.9)に始まり日中戦争(1937.7)とアジア太平洋戦争(1941.12)を経て、日本の敗北(1945.8)に至る「15年戦争²」は戦時総動員体制の下「植民地朝鮮」においていわゆる「植民地近代」という現象が集中的に醸成された時期と見ている³。

被支配者である韓国人と支配者である日本人は戦争を介して二人三脚の複雑かつ危うい関係で絡みあいながら「15年戦争」を行った。そうした同床異夢の関係のなかで韓国人と日本人は一定部分ではあるが、戦争という経験を共有したと見ることができる。だが、韓国人と日本人が戦争に参加した事情や、終戦以降歩んできた道程が互いに異なるため、二つの国が戦争経験を共有しつつもそれを記憶し、解釈する姿勢は全く異なる。さらに、二つの国の歴史教科書は自国中心の現在の観点から「15年戦争」と「植民地朝鮮」を記述しているため、経験の共有の対する記憶はほとんど消え去り、その差異だけがいつそう浮き彫りにされている。「15年戦争」と「植民地朝鮮」に対する韓国と日本の分裂した理解は、時々現実関係において葛藤を触発してきた。韓国政府は2001年と2005年に日本政府が「15年戦争」を国威の宣揚だと描写した中学校の「新しい歴史教科書」を検定に合格させ、小泉純一郎総理大臣が「15年

¹ 韓国の教育人的資源部が著作権を有している教科書、『中学校国史』(2008.3)は、「日本支配下の35年」を「民族の受難」と「独立戦争の展開」を二本柱として記述している。

² 本論文では三段階の戦争がなんの関係なしにそれぞれ起きたものではなく、互いに内的関連をもちつつ生じた一連の戦争だという意味から「15年戦争」という用語を使用した。そうした概念は以下の本から示唆を受けている。江口圭一、『十五年戦争小史』、青木書店、1991.10。

³ 「植民地近代」に対する韓国歴史学界の最近の研究と論争については、まず以下のものを参照すること。韓国史研究会編、「한국근대와 식민지근대성론(韓国近代と植民地近代性論)」、『새로운 한국사 길잡이—제3판 한국사연구입문(新しい韓国史の道案内—第3編 韓国史研究入門)』、知識産業社、2008.2; 權泰億「근대화 동화 식민지 유산(近代化 同化 植民地 遺産)』『한국사연구』108、韓国史研究会、2000。金哲、朴枝香、李榮薫編、『해방전후사의 재인식(解放前後史の再認識)』1・2、책사랑、2006.2。尹海東、천정환、許洙、황병주、이용기、尹大石編、『근대를 다시 읽는다—한국근대 인식의 새로운 패러다임을 위해(近代を読み直す—韓国近代認識の新たなパラダイムのために)』1・2、歴史批評社、2006.1。

戦争」のA級戦犯が合祀されている靖国神社を参拝したことに対し強く抗議した。日本は韓国の抗議に当惑しつつも二国間において歴史認識が互いに異なる場合もあるという原論的姿勢を堅持した。そうして日韓両国は一時期首脳会議を開催しなかつたほど冷え切った関係に落ち込んだ⁴。

韓国と日本が近隣国家として平和と共栄の未来を切り開いていくためには「15年戦争」と「植民地朝鮮」に対する分裂した歴史認識を克服しなければならない。そのためには二つの国の歴史教科書が相互理解の方向で「15年戦争」と「植民地朝鮮」を記述する必要がある。歴史教科書は国民の歴史認識の形成に大きな影響を及ぼすからだ。したがって韓国と日本が共通の歴史認識を模索するためには、まず二つの国の歴史教科書が「15年戦争」と「植民地朝鮮」に対し互いに記述しているかを比較検討する必要があると考える。そうした作業は韓国と日本が「15年戦争」と「植民地朝鮮」の話を通じいかなる歴史観を後世に教え、また韓国と日本が戦争の評価と責任をめぐる、なぜいまだに対立しているかを理解する上での助けになるだろう⁵。

私は以上のような問題意識を基に本稿においては韓国と日本の歴史教科書が「15年戦争」と「植民地朝鮮」のいくつかの出来事に対し、どのように記述しているかを相互比較の観点から概括的に検討する⁶。

ところで、二つの国の歴史教科書の特徴を前もって述べるなら、韓国の歴史教科書は「15年戦争」についてほとんど触れていない代わりに戦争期の「植民地朝鮮」の状況についてはきわめて詳細に記述している。その反面、日本の歴史教科書は「15年戦争」の経過について非常に詳細に記述している代わりに「植民地朝鮮」の実状についてはきわめて簡略に触れている。したがって韓国と日本の歴史教科

⁴ 鄭在貞、「韓日の歴史葛藤と歴史対話—和解と相生の歴史認識を 향하여(韓日の歴史葛藤と歴史対話—和解と相生の歴史認識のために)」、『史学研究』第88号、韓国史学会、2007.12。

⁵ 本稿は米国スタンフォード大学のThe Walter H. Shorenstein Asia-Pacific Research Centerと韓国の東北亜歴史財団が共同で主催した国際シンポジウム(「記憶の差異と和解、Divided Memories and Reconciliation」、2008.9.29 ソウル)と日韓歴史共同研究委員会教科書小グループ会議(2008.10.24 札幌)で発表した「韓国と日本の歴史教科書に描かれた近代の肖像—「15年戦争」と「植民地朝鮮」」を修正し補完したものである。上記の会議で拙稿に対し助言と批評くださった方に感謝したい。

⁶ 本稿で分析対象とした韓国の歴史教科書は以下の4種類である。①国史編纂委員会国定図書編纂委員会、『高等学校国史』、教学社、2007、②金漢宗他、『高等学校韓国近・現代史』、金星出版社、2005、③呉金成他、『高等学校世界史』、金星出版社、2003、④国史編纂委員会国定図書編纂委員会、『中学校国史』、(株)斗山、2008。

①は高校1年生が学ぶ韓国史の教科書として前近代史(19世紀中盤以前)を主にして構成されている。教育人的資源部が著作権を所有し、全国の高等学校生徒が全て必須として学ばねばならない国定教科書である。内容が政治・経済・社会、文化領域に分かれており、歴史の流れを総合し把握するのが難しいという短所を持っている。②は高等学校2-3年生が選択して学ぶことのできる検認定教科書で、19世紀中盤以降の韓国史を通史の形で扱っている。韓国近・現代史科目の教科書市場で54%の採択率を記録している。③は人文系高校で選択科目となっている世界史の教科書で、採択率が比較的高いほうに属する。④は中学校2-3年生が学ぶ韓国史の教科書であり、古代から現代までの通史として構成されている。教育人的資源部が著作権を所有し、全国の生徒たちが必須として学ばねばならない国定教科書である。

一方、韓国の歴史教科書との比較対象となる日本の高校の歴史教科書は東京書籍の⑤『日本史B』2003年、⑥山川出版社「詳説世界史」2005。中学の歴史教科書は⑦東京書籍の『新編新しい歴史』2008、⑧扶桑社の『新編新しい歴史教科書』2008である。⑤は中道の視点から日本史を記述した教科書で、⑥と⑦は当該分野の教科書のうちもっともたくさん採択されている。⑧は近隣諸国との関係史を記述した部分で日本のナショナリズムが必要以上に現れており、韓国と中国から激しい批判を受けた。

韓国と日本においてそれぞれ独特な性格をもっている上記の教科書を互いに比較してみれば韓国と日本の歴史認識の共通点と相違点がよくわかるだろう。今後本稿において上記の歴史教科書を引用するときはその番号をもって書誌に代える場合もある。

書を一つ一つ比較検討するには根本的な限界がある。したがって本稿では場合により「15年戦争」については簡略に触れる一方、「植民地朝鮮」については詳細に取り上げるしかないだろう。その点を了解していただきたい。本稿が韓国と日本の歴史教科書の記述を改善する上で少しでも助けになればうれしく思う。

2. 「15年戦争」の経過と講和に関する記述

1) 満州事変と満州国

韓国の自国史の教科書には、不自然なほど満州事変と満州国に関する記述がほとんどない。『高等学校国史』は「日本の満州侵略(①121頁)」と表現しつつ、『高等学校韓国近・現代史』は「満州事変」という用語を使用している。だが、二つの教科書は満州事変が何であり、なぜ発生したのか、またその結果として満州国が成立したことなどについては説明していない。韓国史の教科書はただ「抗日民族運動」や「武装独立戦争の根拠地」という視点から「満州」に触れているだけだ。『中学校国史』教科書も全く同じである。

その反面、韓国の『高等学校世界史』は満州事変と満州国について、日本が満州事変を引き起こし中国北東部を占拠した後、傀儡政権(満州国)を樹立した(1931)と記述している(③275頁)。そこにも満州事変がいかなる過程を経て発生したのかについての説明はない。ただ満州事変の結果、中国東北部に満州国という傀儡国家が出現したということが分かるように記述している。

満州事変とその帰結として出現した満州国は植民地朝鮮の運命とも密接に関連している。満州事変のとき、朝鮮に駐屯していた日本軍は国境を越え満州へと進撃した。そして翌年樹立された満州国は日本人だけではなく朝鮮人の目にも何らかの夢を実現できるチャンスの地に映った⁷。植民地朝鮮においてこの新天地へと移住する人々が列をなした。その人々のなかには没落した農民もあり、一山当てようという野心家もあり、独立運動を夢見る志士もいた。満州事変当時、満州には既に63万人の朝鮮人が暮らしていたが、満州国が滅亡する当時には、その数が170万人余りに達していた⁸。朝鮮人が満州において抗日独立運動を展開できたのはそうした土台が準備されていたからだ。

1990年まで、韓国の歴史学界では20世紀の満州について特に研究はされていなかった。満州に関する研究は主にそこで展開された朝鮮人の抗日民族運動を解明することに集中していた。だが、最近満州学会が創立され、満州の政治・経済・社会・文化などに関する研究が活発になっている。そして

⁷ 韓錫政、『개정판 만주국 건국의 재해석—괴뢰국의 국가효과1932~1936(改訂版満州国建国の再解釈—傀儡国の国家効果1932~1936)』、東亜大学出版部、2007.6; 金在湧、「일제말 한국인의 만주인식—만주 및 ‘만주국’을 재현한 한국문학을 중심으로(植民地期末朝鮮人の満州認識—満州及び「満州国」を再現した韓国文学を中心に)」、高句麗研究財団『북방사논총』9号、2006.8; 金哲「몰락하는 신생—만주의 꿈과 <농군>의 오독(没落する新生—満州の夢と<農軍>の誤読)」、『尚虚学報』、김은샘、2002.

⁸ 高句麗歴史財団編、『만주—그 땅, 사람 그리고 역사(満州—その地、人、そして歴史)』、2005.12.

満州の人口移動と都市の発達などについての全貌がある程度明らかになった⁹。今後歴史教科書はそうした研究の成果を積極的に受容しなければならないだろう。満州が朝鮮人の日常生活と民族運動の地であったということを勘案すると、韓国の歴史教科書が満州事変と満州国についてもう少し詳細に記述した方がよいと思う。

一方、日本の日本史教科書は、「満州事変と政党政治の後退」という節において9頁にわたり満州事変前後の国内外の情勢を詳細に記述している。すなわち日本軍の中国進出と国家改造運動、満州事変の発生と政党内閣の崩壊、国際連盟 (League of Nations) からの脱退と軍部のクーデター、ヨーロッパ情勢と日独伊三国の提携、学問・思想への抑圧と民心の動向などが記述されている(⑤327-336頁)。その反面、植民地朝鮮の事情や満州での抗日運動などについては全く触れていない。

東京書籍の中学校歴史教科書は「日本の中国侵略」という節のなかで「満州事変」という項目を設け、満州事変、満州国樹立、5・15事件、国際連盟脱退などについて1頁にわたり記述している(⑦186頁)¹⁰。また扶桑社の中学校歴史教科書は、「満州事変」という節において「満州事変前夜の満州」、「満州事変から満州国の建国へ」、「満州事変を世界はどう見たか」という項目を設け2頁にもわたり記述している(⑧196-197頁)¹¹。⑦が日本の行為を批判的な視点から記述している反面、⑧は日本の行動を弁明する形で記述している。

日本の世界史教科書は「満州事変・日中戦争と中国の抵抗」という項目(全3頁)を設け、戦争の経過とその余波とを国際情勢の流れのなかでかなり詳細に記述している。また戦争の渦中において中国の国民党と共産党とが内戦を中止し統一戦線を構築し、日本に対抗したという記述にも多くの頁を割り当てている。南京虐殺事件については「南京占領の際には、多数の中国人を殺害して(南京虐殺事件)、国際世論の非難のあびた」と記述している(⑥304-311頁)。だが、植民地朝鮮の事情についての記述はない。

韓国と日本の歴史教科書は満州事変と満州国について記述する姿勢が全く異なる。日本の歴史教科書は日本帝国が緻密な戦略を立て、主体的に満州事変を引き起こし、満州国を樹立していく過程を詳細に描写している。その反面、韓国の歴史教科書は満州事変が起こり、満州国が樹立されたという事実に触れているのみで、その過程についてはほとんど記述していない。すなわち、韓国の教科書は「抗日民族運動」という視点から満州に一二度ほど触れている。その反面、日本の教科書は日本の勢力の膨張という視点から満州事変と満州国の推移を国際情勢と関連させ詳細に説明している。満州事変と満州国樹立において、韓国は客体であり日本は主体であったため、二つの国の歴史教科書がそのよう

⁹ 満州学会は1998年2月に創立されたのだが、1年に2回『満州研究』という学術誌を刊行している。同学会会員の主要業績としては、金昞一など『동아시아의 민족이산과 도시—20세기 전반 만주의 조선인(東アジアの民族離散と都市—20世紀前半満州の朝鮮人)』、歴史批評社、2004.1 (Korean Diaspora in Manchurian Cities in the Early Twentieth Century)などを参照。

¹⁰ 東京書籍が刊行した中学校歴史教科書の韓国関連の内容を詳細に分析した論文としては次のようなものがある。鄭在貞、「일본중학교 역사교과서의 개편과 한국사관련 서술의 변화—東京書籍간행 新旧교과서의 対比를 중심으로—(日本の中学校歴史教科書の改編と韓国史関連叙述の変化—東京書籍刊行新旧教科書の対比を中心として—)」、韓国史学会『史学研究』69、2003.3。

¹¹ 扶桑社が刊行した中学校歴史教科書の韓国関連の内容を詳細に分析した論文としては次のようなものがある。鄭在貞、「일본 중학교 역사교과서의 나타난 한국사관의 특징(日本の中学校教科書に表れた韓国史観の特徴)」、独立記念館韓国独立運動史研究所『독립운동사연구(独立運動史研究)』16、2001.3。

に異なって記述しているものと見られる。韓国と日本の学生が満州事変と満州国樹立について、このように異なる内容の歴史教科書を学べば、互いに異なる歴史知識と歴史認識をもつようになるのは火を見るよりも明らかなことだ。

2) 日中戦争とアジア太平洋戦争

日中戦争の勃発からアジア太平洋戦争の終結に至る時期は「植民地朝鮮」においては戦時動員体制が形成され皇国臣民化政策が強力に推し進められた。その強度と範囲は戦争の推移につれ激化し拡大していった。日本の植民地だった朝鮮が独立国家の資格をもってこの戦争に参加したのではないが、朝鮮人は「大日本帝国の臣民」という口実の下、徹底して戦争に動員された。こうして朝鮮社会は戦争と共に急激に変貌していった。国家総動員体制の下、政治的には朝鮮人を日本人へと改造する同化政策が強力に推し進められ、経済的には兵站基地化政策の波に乗り重化学工業などがめざましく発展し、文化的には軍国主義的色彩が濃い日本風の文化が隔々にまで浸透していった。こうして朝鮮では主に大都市地域において顕著に現れた現象なのだが、植民地の特性をもった日本式の近代文明が急速に拡散していった¹²。

ところで、韓国の自国史教科書は日中戦争とアジア太平洋戦争の推移についてほとんど扱っていない。戦争の勃発についてのみいくらか触れているだけだ。『高等学校国史』は、日中戦争について、「国内外抗日民族運動」という項目の下で「1937年に日本が中日戦争を引き起こした」とだけ記述している(①121頁)。また「日帝の民族抹殺政策」という項目では中日戦争を暗示する表現として「日本は1930年代後半以降、大陸への侵略を本格化しつつ」(①323頁)と記述している。太平洋戦争については、「戦時総動員体制と植民地経済の破綻」という項目において「1941年に日本は米国の海軍基地があったハワイの真珠湾を奇襲し太平洋戦争を引き起こし」(①183頁)と記述している。どちらも戦争の原因や経過を説明するのではなく、抗日民族運動や戦時動員政策を扱う背景として一言二言触れているだけだ。

『高等学校韓国近・現代史』は「朝鮮を侵略戦争の基地として……」という項目において日中戦争と太平洋戦争を次のように一文で記述している。「日本は中日戦争を引き起こし(1937)、中国本土に対する侵略を本格化した。そしてハワイの真珠湾の米軍海軍基地を奇襲攻撃することで太平洋戦争を引き起こした」(②160頁)と。簡潔によく整理された文だが、戦争の原因や経過に対しては何の説明もない。

『中学校国史』は「民族抹殺政策」という項目において「中日戦争を引き起こし、中国大陸を侵略した日本は、戦時動員体制を発動し我が民族を戦場へと動員した」と記述している(④261頁)。『高等学校国史』も似たような記述だ。

『高等学校世界史』は、日本は「華北へと進出し全面的な侵略戦争を始め(1937)、その過程で南京において数十万人の民間人を虐殺した(南京大虐殺)」(③275頁)と記述している。韓国の自国史教科書が南京大虐殺に対し一言も触れていないことに比べれば、世界史教科書はいくらか関心を傾けていると見ることもできる。

¹² 脚注3の論稿を参照すること。

韓国の自国史教科書は、抗日「武装独立戦争」、世界史教科書は「アジア・アフリカの反帝国主義運動」を扱う部分で日中戦争とアジア太平洋戦争について一言二言記述している。韓国の民族運動はその二つの戦争の推移と密接に連動しながら展開された。にもかかわらず韓国の歴史教科書は戦争と民族運動とが、特に関連なく展開されたかのように記述している。そのわけは、韓国の歴史学が上の二つの戦争についてほとんど研究してこなかったためかもしれない。日中戦争とアジア太平洋戦争は、20世紀アジアのほとんど全ての国を戦争に追いやった事件であり、さらにそのことによりこの地域の国際秩序が完全にひっくり返り、連合国がこの戦争で勝利することで朝鮮も植民地から解放された。その点を勘案するなら、韓国の歴史学が上の二つの戦争に対してもう少し研究し、歴史教科書がその二つの戦争についてもう少し詳しく記述するべきだろうと考える。

一方、日本の東京書籍『日本史B』は、日中戦争と太平洋戦争とを、節を分け非常に多くの内容を記述している。「日中全面戦争」という節(全3頁)においては戦争の原因と経過とに詳細に触れている。南京大虐殺については、日本軍が南京を占領したとき、「約20万人ともいわれる軍人・捕虜・非戦闘員を殺害するとともに、略奪・放火・性暴力を多数ひきおこした」と表現している(⑤337-339頁)。その反面、植民地朝鮮についての記述はない。

またこの『日本史B』は「第二次世界大戦と大日本帝国の崩壊」という章を設け、アジア・太平洋戦争について14頁ほど記述している。日独伊三国同盟と南進政策、太平洋戦争の開戦、植民地・占領地統治の実態と戦局の悪化、敗戦と国民生活といった内容が含まれている。そうした記述はアジア・太平洋戦争の展開を理解する上での助けとなっている。「植民地朝鮮」の事情については創氏改名、労働者の強制連行、慰安婦動員などを記述している(⑤342-355頁)¹³。

東京書籍の中学校歴史教科書は「日中全面戦争」という節の中で「日中戦争の勃発」、「泥沼化する戦争」、「強まる統制経済」などの項目を設け2頁にわたり記述している(⑦188-189頁)。アジア・太平洋戦争については「アジア・太平洋での戦い」という節のなかで「東アジアでの動き」、「太平洋戦争の始まり」、「総力戦と戦争の長期化」、「戦争の犠牲」などの項目を設け2頁にわたり記述しており(⑦192-193頁)、それとは別に「戦争の終結」という節のなかで「ドイツ・イタリアの降伏」、「日本の降伏」という項目を設け2頁にわたり記述している(⑦194-195頁)。記述内容は戦争の凄惨さを示しているものが多い。扶桑社の歴史教科書は日中戦争について「日中戦争」という節において「2.26事件」、「西安事件」、「盧：橋事件から日中戦争へと」という項目を設け2頁にわたり記述している(⑧198-199頁)。アジア・太平洋戦争については「大東亜戦争」という節のなかで「真珠湾攻撃」、「暗転する戦局」という項目を、「大東亜会議とアジア諸国」という節のなかで「アジアに広がる独立への希望」、「大東亜会議」、「アジア諸国と日本」という項目を、「戦時下の生活」という節のなかで「国民の動員」、「空襲の被害」という項目を、「終戦外交と日本の敗戦」という節のなかで「ヤルタからポツダムまで」、「原爆投下とソ連の侵攻」、「聖断下る」などの項目を設け、全部で8頁にもわたり記述している(⑧204-211頁)。記述の論調もアジア・太平洋戦争が、まるで日本が西洋勢力の支配からアジア諸国を開放しようと引き起こしたかのようになってい

¹³ 現在使用中の日本の高等学校の歴史教科書が「15年戦争」期の韓国関連の出来事をどう記述しているのかを詳細に分析した論文としては次のようなものがある。許東賢、「“아시아-태평양 전쟁기”(1931-1945) 한국관련 서술의 분석—2007년도 검정 고교일본사를 중심으로(“アジア・太平洋戦争期(1931-1945)”韓国関連叙述の分析—2007年度検定高校日本史を中心として)」、韓日関係史学会『韓日関係史研究』30、2008.8。

る。戦争の呼び名さえも、侵略戦争を主導した「大日本帝国」の当局者が羊頭狗肉として掲げた「大東亜戦争」をわざわざ踏襲している。

日本の山川出版社の『詳説世界史』は「第二次世界大戦」という節においてヨーロッパの戦争とともに太平洋戦争の経過について8頁ほど記述している。植民地朝鮮に関しては創氏改名、労働者の強制連行、徴兵制実施などに簡単に触れている(⑥328-345頁:論文ママ:訳者)。

韓国と日本の歴史教科書は日中戦争とアジア・太平洋戦争についての記述においても大きな違いを見せている。韓国の教科書は戦時の国内状況についてだけ記述しているのに比べ、日本の教科書は戦争の拡大過程と占領地の事情についても記述している。教科書の記述だけを見るならば、韓国と日本の生徒たちがアジア・太平洋戦争の推移についての知識を共有するのは難しい。さらに日本の一部の教科書が公然と「大東亜戦争史観」を標榜するなら、韓国と日本の歴史の和解は永遠に不可能だろう。にもかかわらず敢えて期待をかけるとするなら、日本軍が植民地と占領地において住民たちに大きな被害をもたらしたことを共に確認することが可能だという点である。

3) 日本の敗戦とサンフランシスコ平和条約

日中戦争とアジア太平洋戦争は日本が連合国に無条件降伏することで終わった(1945.8-9)。だが、敗戦国日本が連合軍の占領から抜け出し、主権(sov^{er}eignty)を獲得したのはサンフランシスコ平和条約(締結1951.9.8、発効1952.4.28)以降のことであった。朝鮮半島は1945年9月を前後して米軍とソ連軍が北緯38度線を境界として分割、占領した。そして紆余曲折の末、1948年8月15日、38度線以南に大韓民国が、同年9月9日に38度線以北に朝鮮民主主義共和国が樹立した。南北朝鮮はサンフランシスコ平和条約に参加しなかったのだが、その条約がつくった戦後体制の下で活路を模索していった。したがってサンフランシスコ平和条約は韓国と日本のどちらにもきわめて重要な事案だと言える。

にもかかわらず、韓国の『高等学校国史』は日中戦争とアジア・太平洋戦争の終結以降のサンフランシスコ平和条約について一言も触れていない。『高等学校韓国近・現代史』もサンフランシスコ平和条約について何も記述していない。その点は『中学校国史』も同じである。

韓国の『高等学校世界史』は「第二次世界大戦の戦後処理は米ソの対立により、連合国と敗戦国との間の全体的な講和ではなく、敗戦国との個別講和によりなされた」とし、日本はサンフランシスコ会議の決定により1951年に主権を回復したと記述している(③288頁)。自国史の教科書よりは一歩進んだ表現だ。

一方、日本の東京書籍『日本史B』は「サンフランシスコ講和条約と日米安保体制」という節を設け、講和条約の締結、日米安保体制の成立、国際通貨制度と自由貿易体制、現代にひきつがれた課題などを3頁ほどにわたり扱っている。講和条約の締結には中華民国(台湾)と中華人民共和国が講和会議に招待されず、朝鮮はその条約により独立したと記述している(⑤369-371頁)。

東京書籍の中学校歴史教科書は「国際社会に復帰する日本」という節のなかで「平和条約と国連加盟」という項目を設け1頁ほど記述している(⑦209頁)。日米安全保障条約もこの項目に登場している。扶桑社の中学校歴史教科書は「占領政策の転換と独立の回復」という節に「独立の回復」という項目を設け、サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約について半頁ほどにわたり説明している(⑧217

頁)。東京書籍の教科書が「国際社会への復帰」というふうに記述している反面、扶桑社が「独立の回復」というふうに記述しており奇妙な対照をなしている。後者が連合国の日本占領に対し強い不満とともに主権回復に対する満足を赤裸々に表現していると見ることができる。やはり扶桑社の教科書は右翼の一角の日本式ナショナリズムを代弁する歴史教科書だと評価できる。

山川出版社の『詳説世界史』は「冷戦構造と日本・ヨーロッパの復興」という節(全6頁)のなかで「朝鮮戦争と冷戦体制の成立」という項目においてサンフランシスコ講和会議について説明している。サンフランシスコ条約を通じ日本は独立を回復し、朝鮮・台湾・南樺太・千島を正式に放棄したという文章も含まれている(⑥326-331頁)。

歴史的事実として見れば、日本政府がポツダム宣言を受諾し連合国に無条件降伏することを決定し、天皇がそれを公布したのは1945年8月15日、マッカーサー将軍が北緯38度線を境界に米ソ両軍が朝鮮半島の南北を分割・占領すると発表したのは同年の9月2日、朝鮮総督が駐韓米軍司令官との降伏文書に調印したのは同年の9月9日だった。その後、米ソの軍政を経て、南北朝鮮では1948年の8-9月にそれぞれ独立国家である大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国が樹立した。

韓国の歴史教科書は、日本の敗戦と同時に朝鮮半島が植民地支配から解放され、また南北に独立国家が樹立された過程を事件の展開に従い記述している。他方、日本の歴史教科書は南北朝鮮の政府が樹立してから3年も過ぎた後に締結されたサンフランシスコ平和条約により、朝鮮半島が日本から分離、独立したと記述している。それは歴史的事実と符合する記述ではない。

日本の歴史教科書が1945年8月15日以降、朝鮮半島において起きた厳然たる事実を無視したまま、サンフランシスコ条約の文面にとらわれ日本の独立と韓国の解放を我田引水式に記述するなら、韓国と日本の生徒たちがアジア太平洋戦争の終結と戦後処理、さらに韓国と日本の独立国家樹立についてきわめて異なる認識を持つことになるだろう。実際、現在韓国は、1945年8月15日を日本の植民地支配から脱し主権を回復した光復節として認識している反面、日本は連合国との戦争が終わった終戦日として理解している。日本人は日本が連合国に敗れ、無条件降伏したにもかかわらず、それを敗戦ではなく終戦と認識しているのだ。そうした恣意的な解釈は日本の政府とマスコミが合作し、作り出した自国中心の集団の記憶と言える¹⁴。

3. 「植民地朝鮮」の戦時状況と抗日民族運動

1) 都市の形成と日常生活の変化

日本の植民統治期間を通じ朝鮮社会は大きな変化を蒙った。特に1930年代以降の変化のスピードは非常に速かった。韓国の「高等学校国史」は朝鮮の人口が1910年代末に1,700万人ほどだったのが、

¹⁴ 東アジアの各国が1945年8月15日をどう記憶しているかについては以下の著作を参考すること。鄭根植、辛珠柏編、『8・15의 기억과 동아시아적 지평(8.15の記憶と東アジア的地平)』、図書出版선인; 佐藤貞巳、孫安石編、『東アジアの終戦記念日—敗北と勝利のあいだ』、筑摩書房、2007。

1940年には2600万人ほどに増加したと記述している。ソウルの人口は1920年に24万人ほどだったのが、1940年代には93万人へと膨れ上がった。日本が宮殿などの伝統的な建物を壊し、官公署などを新築することによりソウルは植民地都市の風景へと変わっていった。ところで、日本人が集団で居住する地域は近代都市の姿を帯びていったが、朝鮮人が密集した地域は古くさびれていた。都市のそうした二重構造的な姿はソウルだけではなく、日本人が多く住んでいた釜山、仁川、郡山、木浦、馬山などもほとんど同様であった。都市では住宅難が深刻で仮小屋を建てて住む人も多かった(①242-244頁)。

その一方、韓国の『中学校国史』は植民地期の社会変化についてほとんど触れていない。日本の経済的収奪と社会的差別を強調する記述が基調をなしている。

韓国の『高等学校韓国近・現代史』は植民地期に社会が大きく変化したことを示す例として、都市の商店街にネオンサインが出現し、交通手段として自動車が登場したことを紹介している。また、女性たちの髪形が短くなり、看護婦などの新しい職業が出現したことを挿絵で示している。そうした新しい生活文化は新聞と放送などを通じ広がったのだが、全ての地域において同時に生じたものではなかった(②224-225頁)。

従来韓国の歴史教科書は植民地期の経済発展と社会変化を記述することに消極的であった。ところが最近韓国では植民地期に経済と社会が多様化し、急激に変化したことを示す研究が盛んになっている。そうした研究の中には「植民地近代化論」を標榜するものもあり、「脱近代」を目指すものもある¹⁵。韓国の歴史教科書の記述は植民地期を「近代文明の受容」という視点から、新たに見直そうとする最新の研究成果を部分的に受け入れたものと見られる。他方、日本の歴史教科書は、中高等学校を問わず植民地朝鮮の経済と社会について特に触れていない。

2) 兵站基地化政策と物資の収奪

1930年代以降、日本の資本が植民地朝鮮に大挙してなだれ込んできた。「高等学校国史」はその様子を以下のように記述している。日中戦争以降、日本は朝鮮を兵站基地へと再編する政策を推し進めた。工業化政策は電力と資源が豊富な朝鮮半島の北部地域において大陸侵略のための戦争物資の生産と密接な関連をもちつつ推し進められた。その過程において日本の大資本が活発に浸透し、金属・化学などの重化学工業が急速に成長していった。そうして総生産額において工業が占める割合も大きく増えた。だが会社資本の大部分は日本人が所有しており、経営陣と技術者も日本人が主であり、朝鮮人は最小限度の労働基本権の保障も難しい状況において賃金と昇進面においてさまざまな差別を受けた。戦争の末期には軍需物資の生産に集中するために経済活動に対する統制が非常に強められた。増税し、貯蓄を強要して集められた資金は軍需企業に集中的に振り向けられた。鉱物資源の確保のために学校の鉄製の門や家のスプーンまで強制的に奪われていった。その過程において朝鮮人

¹⁵ 脱近代(ポストモダニズム)は歴史の出来事が極めて複合的で多様で不透明だということを認め、歴史を一つの視点から把握したり統一した体系と意味の下で研究しようとはしない。歴史は単線的に発展する一つの歴史でなく、互いにぶつかりあいもする複数の歴史からなっている。脱近代の視点に立つ研究者は資本主義、国家、民族、階級といった巨視的な言説よりは肉体、欲望、分科、知識、権力といった微視的用語を駆使して民族主義に傾倒した植民地朝鮮に対する研究を批判している。歴史問題研究所「특집 탈/국가, 탈/민족 역사서술에 대해 듣는다 (特集 脱/国家, 脱/民族 歴史叙述について聞く)」、『歴史批評』58, 2008. 春。

が経営していた企業のなかには門を閉ざすケースが続出していった。結局植民地朝鮮の工業化政策は朝鮮人の労働力と資源を収奪し日本の資本の利益を極大化していく過程に過ぎなかった(①182-183頁)。

『中学校国史』は「日帝の経済収奪政策は？」という節のなかで、「土地収奪」、「産業侵奪」、「食料収奪」を、「わが民族が民族抹殺統治下において蒙った苦難は？」という節のなかで、「民族抹殺政策」、「物的・人的資源の収奪」という項目を設け、収奪の実相を詳細に記述している(④258-262頁)。その基調は『高等学校国史』と似たものと見ることができる。

『高等学校韓国近・現代史』は日本が「朝鮮を侵略戦争の基地」に再編したという内容を、下記のような要旨で記述している。内容の基調は『高等学校国史』と似たようなものだ。植民地工業化は1938年ごろ、工業生産額が農業生産額を追い越すほど伸びたのだが、消費財の生産は大きく減少した。また工業発達の地域的偏差はもちろん、農業と工業、軽工業と重工業との不均衡が深まった。日本は各種の税金を新設し生計の維持も苦しい民衆¹⁶をいっそうの困難に追い込み、慰問金品を募集し国防献金を集めた。一部の実業家たちは飛行機を貢納するなど積極的に応じた。だがそれだけでは戦争に必要な物資と武器製造の原料を充当することができなくなると、鉄くずや銅製品も強制的に集め、学校の鉄製の門や手すりを取り外し、農機具と釜を根こそぎにした。ひどい場合は真ちゅう製の食器や箸や匙、祭祀のための金属性の器や仏像まで持っていき、飛行機や銃弾の製造にあてた。生活基盤を喪失した農民たちは慣れ親しんだ故郷を背にして都市へ出て行ったり、火田民となった。都市のはずれや河川敷などには貧民たちのバラックができていった。だが、都市労働者の生活も苦しいのは同じであった。耐えかねた一部の人々は流浪の民になったり、満州、沿海州、日本などへと向かった(②160-161頁)。

日本の自国史教科書は植民地朝鮮の経済と社会について特に記述していない。ただ朝鮮人は差別と抑圧のなかでつらい生活をしたというニュアンスをもつ記述は時たま見られる。例えば、山川出版社の教科書は「新興財閥と植民地」という項目を設け、野口遵の日本窒素肥料会社が朝鮮の興南等で水力開発と科学工場建設を積極的に推し進めたことを詳細に記述しており、朝鮮人の農民が没落し日本などへと離散したということを紹介している。東京書籍の教科書は、植民地朝鮮へと渡っていった日本人の17歳の少年の目で朝鮮の経済状況を観察し、朝鮮人が日本人に比べ差別待遇を受けているという事実を回想する内容を載せている¹⁷。

ところで、扶桑社の中学校歴史教科書は「植民地朝鮮」の経済開発について「韓国併合」という項目のなかで以下のように記述している。「韓国併合のあと置かれた朝鮮総督府は植民地政策の一環として

¹⁶ 民衆とは世間の一般人、普通の人々を指すのだが、社会の階級関係においては支配階級でない被支配階級であり、階層関係においては物質的・精神的生産に従事する直接生産者だ。社会をその基底から支えている民衆は習俗慣習に規定され、普通は既存秩序のなかで日々を送る生活人だ。民衆の日常意識は保守的・守旧的だと言えるが、日常生活の安定した再生産が難しくなる条件の下では社会のさまざまな条件を媒介にして蓄積された伝統的集合意識と革新思想に導かれ反抗・破壊または暴動・革命の主体となり社会変革の担い手となる。1980年代以降、韓国の歴史研究では民衆を歴史の主体として浮き彫りにする民衆史観がブームをなした。代表的な著書として望遠韓国史研究室、『한국근대민중운동사(韓国近代民衆運動史)』、돌베개、1989.9 が挙げられる。

¹⁷ 鄭在貞、「일본사 교과서에 기술된 식민지 지배와 민족운동—2007년도 검정 합격본의 경우—(日本史教科書に記述された植民地支配と民族運動—2007年度検定合格本の場合)」、韓日関係史学会『韓日関係史研究』30集、2008。

鉄道・灌漑の施設を整えるなどの開発を行い、土地調査を開始した」(⑧170頁)。これは、植民地近代化論を支持する記述と見ることができる。韓国の歴史教科書の記述は、大体が日本の収奪と朝鮮人の劣悪な生活を強調する従来の歴史研究の成果を受容したものである。だが、最近韓国及び日本、米国などで「植民地朝鮮」の経済成長と生活向上を示す研究が続々登場している。「植民地近代化論」や「植民地文明化論」を掲げた研究がそれらである。それらは緻密な統計整理と実証的な分析を通じ従来の「収奪論」を覆す研究成果を次々と発表している¹⁸。

だが、「植民地近代化論」の研究成果に対する民族主義または進歩主義陣営からの反論も強い¹⁹、それが歴史学会の主流を占めるのは難しいだろう。したがって韓国と日本の歴史教科書が突然「植民地近代化論」の研究成果を受け入れはしないものと見られる。上で考察したように韓国の『高等学校国史』や『韓国近・現代史』は「植民地朝鮮」においてなされた日本の収奪と民衆の没落をきわめて強調しつつも、もう一方では都市の拡大と生活の近代化を紹介することで「植民地近代」の一面を反映している。それは「植民地近代化論」の受容とは次元は異なるが、「植民地朝鮮」を少し異なる視点から記述した事例として注目するに値する。

3) 戦時の人力動員と日本軍慰安婦動員

「植民地朝鮮」での徴兵・徴用と慰安婦の動員などは、今日でも韓国と日本のにきちんと処理されていない歴史の課題として残っている。

韓国の『高等学校国史』はその本文で日本軍慰安婦について「若い女性を挺身隊という名で強制動員し軍需工場などで酷使し、そのうちの一部は戦場に連れて行かれ日本軍の慰安婦とする蛮行を犯した」と記述している。また「読みもの資料」では朝鮮、中国などで10-20万人の女性を騙したり暴力を使って連行し、東南アジアなどの戦地での性的行為を強要したと紹介している(①117頁)。

他方、『高等学校韓国近・現代史』は「戦争動員と軍慰安婦の徴用」という節を設け、戦時労務動員と日本軍慰安婦動員などについて詳細に記述している。まず「侵略戦争のための労働力収奪」という項目の内容を要約すれば以下の通りだ。

「日本は戦闘兵力を確保するために1938年に志願兵の形で朝鮮の青年たちを戦争に引き込んでいった。1943年には学徒志願兵制度を強行し、学生たちをも戦場での盾として追いやり、1944年には徴兵制を実施し、20万人余りの青年を徴集した。日本は国家総動員令を実施し、労働力を強制徴発した。徴発された人々は炭鉱や金属鉱山、土木と建築現場、軍需工場といったところで奴隷のように酷使されたり命を失ったりした。彼ら

¹⁸ 植民地近代化論に立った研究は主に経済史学界から出されているが、それらの代表的な研究としては金洛年、『일제하 한국경제(日帝下韓国経済)』、図書出版해냄、2003.7 が挙げられる。

¹⁹ 植民地近代化論に対する民族主義陣営の反論は、愼鏞廈『일제 식민지정책과 식민지근대화론 비판(日帝植民地政策と植民地近代化論批判)』、文学知性社、2006.6 を、進歩主義陣営の批判は鄭泰憲『한국의 식민지근대 성찰—근대주의비판과 평화공존의 역사적 모색—(韓国の植民地的近代省察—近代主義批判と平和共存の歴史的模索)』、図書出版선인、2007.2 を参照。また植民地朝鮮の経済開発を認めつつもそれは日本人のためのものであっただけで、朝鮮人のためのものではなかったということを強調した研究としては許粹烈、『개별 없는 개발—일제하 조선경제 개발의 형상과 본질(開発なき開発—日帝下朝鮮経済開発の現象と本質)』、図書出版은행나무、2005.3 を参照。

の賃金は日本人労働者の半分ぐらいにしかならなかったし、それすら控除されることが多く実際に受け取った金はいくらにもならなかった。人力収奪は主に農民を対象として行われたため農村では労働人口が減少し1939年以降労働生産力は急速に低下した」。

『高等学校韓国近・現代史』は以上のような内容の本文に続き、朝鮮人徴用被害者が日本の会社を相手に提起した損害賠償請求訴訟において勝訴した記事を掲載することで戦争動員がいまだ解決されていない問題だということを想起させている(②162頁)。

『高等学校韓国近・現代史』は節のタイトルにも「軍慰安婦徴用」という過激な表現を使っている。また「軍慰安婦、女性まで戦争の手段に」という項目では以下のような要旨の内容を記述している。

「日帝が侵略戦争を進めながら行ったもっとも反人類的な犯罪行為は女性たちを戦争に強制動員したことだった。初めは任意で朝鮮の女性たちを動員していた日本は、戦争の最終段階に至り「女子挺身隊勤務令」をつくり、それを法制化した(1944)。挺身隊という名称で動員された女性たちのなかの一部は朝鮮と日本の軍需工場に送られ強制的に労役させられたし、また他の女性たちは戦地へと送られ軍の慰安婦として利用された。日帝は既に1930年代初、大陸侵略とともに軍の慰安所を試験的に運用していたのだが、戦争の末期にはそれをいっそう組織化し、朝鮮の女性たちを集团的に徴発したのだ。日帝末期の侵略戦争に強制動員された女性たちの数は数十万人と推定されるだけで、正確な人員数は把握されていない。それらの女性たちのなかの多くの人々は戦争中に軍の慰安婦として犠牲となった。戦争が終わった後、帰国した人もいるが、個人的な事情で帰国できず、外国に残留している人もいる。帰国した人々はほとんど戦争中に蒙った精神的肉体的被害を長い間克服できないまま、不幸な生活をしてきている。だが日本は未だにそれに対する国家的な責任を明確にせずにおり、国際的な解決策は依然として実行されないままである」。

『高等学校韓国近・現代史』は以上のような内容の本文に続き、韓国の慰安婦被害者が日本政府に対し謝罪と補償を求める集会の記事をその写真とともに提示することで戦争の傷跡がいまだ癒えないでいることを浮き彫りにしている(④163頁)。

韓国の『中学校国史』は「物的・人的資源の収奪」という項目において徴用、志願兵、学徒兵、徴兵、勤労報国隊、女子勤労挺身隊、軍隊慰安婦などについて1頁ほどに記述している(④262頁)。

日本の自国史教科書である東京書籍の『日本史B』は「植民地・占領時統治の実態と戦局の悪化」という節(全4頁)において「大東亜共栄圏の実態」という項目を設け、朝鮮と中国および台湾の事情を以下のように記述している。

「日本国内の労働力不足を補うために、1940年以降、朝鮮人と中国人捕虜が炭坑・鉱山労働者として日本に大量に連行された(強制連行)。朝鮮からは多くの女性が挺身隊として日本の工場に、慰安婦として戦地に送られた。さらに戦力不足を補うために、朝鮮と台湾では、志願兵制に続いて徴兵制が導入された」(⑤348頁)。

東京書籍の中学校歴史教科書は、「強まる統制経済」という項目において「志願兵制度を実施し、朝鮮の人々も戦場に動員しました」と記述している(⑦189頁)。扶桑社の中学校歴史教科書は「国民の動員」という項目において、「戦争末期には、徴兵や徴用が、朝鮮と台湾にも適用され、現地の人々にさまざまな犠牲や苦しみをしることになった。また多数の朝鮮人や中国人が、日本の鉱山などに連れてこられ、きびしい条件のもとで働かされた」と記述している(⑧208頁)。

山川出版社の『詳説世界史』は「独ソ戦と太平洋戦争」という項目において植民地朝鮮の事情を次のように記述している。

「すでに1930年代末から『創氏改名』などの同化政策が強められていた朝鮮では、開戦後日本の支配が過酷さを増し、労働力不足をおぎなうために、朝鮮から労働者が強制的に連行され、戦争末期には徴兵制も適用された(⑥315頁)」。

韓国の歴史教科書と日本の歴史教科書は、日中戦争とアジア太平洋戦争において朝鮮人が強制的に動員され過酷な被害を受けたことについての記述の分量と内容においては大きな差異を見せているが、論調においては似たような傾向を示している。当然韓国の歴史教科書の内容が詳細で生々しいのに比べ、日本の教科書のそれは簡潔でドライである。韓国の教科書は挺身隊として連れて行かれた女性の一部を慰安婦としたというふうに記述し、挺身隊と慰安婦との区分がやや曖昧であるのに比べ、日本の教科書は挺身隊は工場で、慰安婦は戦地で使役されたということを区分して記述している。

韓国と日本の歴史教科書は日本軍慰安婦問題を主に民族と人権の視点から記述している。したがってジェンダーの視点はやや弱いと言える。韓国と日本の女性運動家たちは歴史教科書のそうした弱点を補完するために、ジェンダーの視点から共同で歴史教材を開発し両国で同時に刊行している²⁰。

大まかに見ると、韓国の教科書は「植民地朝鮮」において戦時の収奪が過酷であり、それにより朝鮮人に刻まれた傷跡はいまだに癒えないであることを強調している。日本の歴史教科書もその強さに違いはあるが、大体同じ基調に立っている。したがって韓国と日本の生徒は日中戦争とアジア太平洋戦争において朝鮮人が蒙った故なき犠牲に対し感情を共有できる余地は備わっていると言える。

ところで最近米国などの韓国史学界において「植民地朝鮮」について総力戦と工業化および社会変化を有機的に結びつけ把握する研究が現われている。なかには戦時動員を通じ当時の朝鮮人が社会経験を広げ業務能力を向上させたと主張する研究もある²¹。今後、韓国と日本の歴史教科書がそうした研究成果を受容するのか排斥するのか、大変不安でもあり興味深いことでもある。

²⁰ 韓日女性共同歴史教材編纂委員会、『여성의 눈으로 본 한일 근현대사(女性の目で見た韓日近・現代史)』、한울아카데미、2005.10。

²¹ Carter J. Eckert, “Total War, Industrialization, and social change in late colonial Korea”, (eds.) Peter Duus, Ramon H. Myers & Mark R. Peattie, *The Japanese Wartime Empire, 1931-1945* (Princeton Univ. Press, 1996). この論文の翻訳「식민지 말기 조선의 총력전・공업화・사회변화(植民地末期朝鮮の総力戦・工業化・社会変化)」は脚注3に挙げた『解放前後史の再認識』1に掲載されている。

3) 皇国臣民化政策と対日協力

韓国の自国史教科書は、戦時に日本が「植民地朝鮮」において推し進めた皇国臣民化政策を「民族抹殺政策」という用語で表現している。

『高等学校国史』は「日帝の民族抹殺政策」という項目において次のような要旨の内容を記述している。「日本は1930年代の満州侵略以降、朝鮮人を侵略戦争の協力者にしようという教育をいっそう強化した。内鮮一体と日鮮同祖論を強調し朝鮮語教育を廃止し、朝鮮史の歪曲を深化させた。日本は1930年代後半以降、大陸侵略を本格化しながら神社参拝を強要し、それに抵抗する宗教教団と指導者たちを迫害した」(①322頁)。

『高等学校韓国近・現代史』は「戦時体制下の民族抹殺政策」という項目において次のような要旨の内容を1頁ほど記述している。

「1930年代に入り、日本は大陸侵略戦争を本格化しつつ朝鮮に対する植民地支配を一層強化した。そうした方策の一つとして朝鮮人の社会主義思想を徹底して統制した。1930-1935年の間に「思想関連事件」で逮捕された人員は約2万人に至っている。日本は朝鮮民族を皇国臣民にしようとする、いわゆる「皇国臣民化」政策を実施することで朝鮮の民族性を徹底的に抹殺しようとした。そして日帝は1937年から「皇国臣民(の)誓詞」という忠誠盟誓文を作り、暗記することを強要した。これと共に全国すべての町村に神社を設置し、朝鮮人に強制的に参拝させた。学校教育と官公署における朝鮮語の使用が禁止され、その代わりに日本語を使用することとなった」(1938)。朝鮮人の民族性を奪い去る最もよい方法は朝鮮人の精神が宿っている朝鮮語を使用できなくすることだと考えたからだ。1941年に至り、学校での朝鮮語学習は完全に廃止された。これに先立ち1940年には既に親日紙へと変質した東亜日報、朝鮮日報を強制的に廃刊とするなど、ハングルを使用する全ての新聞と雑誌をなくしてしまった。その他にも1940年から私たちの姓と名前を日本式に変えるよう強要していた。1941年には小学校を「皇国臣民学校」という意味を持つ「国民学校」という名に変え、教科編成と内容を変更した。このような諸政策は朝鮮民族を抹殺し、朝鮮民衆に天皇崇拜思想を植え付け、完全な日本人にした後、侵略戦争に利用しようというところにその目的があった」(②154頁)。

『中学校国史』も「民族抹殺政策」という項目において大体『高等学校国史』と似たような内容を1頁ほど記述している。

「抹殺」という用語はもともと「事実や存在そのものを完全に消してしまう」という意味だ。朝鮮総督府は朝鮮人の精神を改造し、日本人として再び生まれ変わるようにする政策を駆使した。だが、朝鮮人はそれを民族性の抹殺だと認識した。韓国の歴史教科書も日本が朝鮮人のアイデンティティー、即「民族性」を完全になくし、日本人へと改造しようとする政策を駆使したという意味から民族抹殺という用語を使用している。歴史教科書のそうした記述は歴史学会主流の研究成果を忠実に反映したものだ。

ところで最近の歴史研究では抹殺の代わりに「同化」という用語を使用するケースが多い²²。にもかかわらず、二つの歴史教科書が「抹殺」という用語を固守しているのは日本が朝鮮人を皇国臣民にするために駆使した手段と方法があまりに過酷であったこと浮き上がらせようとする意図だと見られる。

²² 李昇燁、「조선인 내선일체론자의 전향과 동화의 논리(朝鮮人内鮮一体論者の転向と同化の論理)」、前掲書『근대를 다시 읽는다(近代を読み直す)』に所収。

ところで、日本の「民族抹殺政策」推進の対極には朝鮮人の「自発的協力」という複線が敷かれている。もちろん戦時体制という特殊な状況において「自発的協力」というのも究極的には「強要された協力」に過ぎないのだが、同じ状況においても命をかけて抗日民族運動を展開した「愛国者」が多くいたことを勘案するなら、彼らが「変節者」または「民族反逆者」であることに違いはない。そうして最近の韓国の自国史教科書はそうした対日協力者たちを「親日派」という用語で表現し糾弾している。

『高等学校韓国近・現代史』は「暗い時代の変節者、親日の道」という項目において次のような要旨の内容を記述している。

「日本は3・1運動以降、官吏登用の機会を広げ、朝鮮人を懐柔しようとする一方、社会的影響力をもつ人物を親日勢力として育成することに力点を置いた。そうして数多くの親日派が司法、軍隊、警察など朝鮮総督府機構や言論、教育、文化などの社会各分野にかけて網の目のように張られていった。彼らのなかには日本の脅迫に耐えられず、しかたなく名前のみ掲げた人もいたのだが、自発的に先頭に立ち参加した人も多かった。だが、そのどの場合であれ、そうした親日派の蠢動は我らの民族史の汚辱であり、民族精神に消し去りがたい害悪を及ぼした」(②164頁)。

上のような本文の記述以外にも『高等学校韓国近・現代史』は2頁にわたり各分野での親日活動をコラムと写真を通じて示している。

「文人たちは優れた才能でもって同胞たちに徴用、徴兵、挺身隊に行くことを求めた。警察は民族運動家たちを弾圧し『解放』以降も親日派に対する処罰を妨害した。音楽家たちはアジア太平洋戦争を賞賛する歌をつくり、美術家たちは戦争への協力をテーマにした作品を制作した。大資本家たちは軍需工業を経営し、日本軍に基金や武器を貢納した。教育者たちは講演と放送などを通じて侵略政策を美化し、徴兵、徴用、学徒兵に応じることを求めた」。(②164-166頁)

『高等学校韓国近・現代史』はこのコラムの最後に、日本に屈服するよりは死を恐れず闘争した愛国者と、強者の圧迫に耐えられず屈服した親日派を比較し、解放以降親日派が処断されたのか、されなかったのかを調べてみようという質問を生徒たちに投げかけている。

『高等学校国史』と『中学校国史』は親日派についてほとんど記述しておらず『高等学校韓国近・現代史』と奇妙な対照をなしている。

最近、韓国と日本の「植民地朝鮮」研究では、親日派の問題を新たな角度から究明しようという動きが出てきている。すなわち日本統治下の朝鮮人の行為を民族運動と対日協力という範疇でもって機械的に区分せず、両方にかかわる中間地帯＝灰色地帯が広範に存在していたということを証明する研究が登場してきている²³。そうした研究成果が蓄積されていくなら親日派に対する歴史教科書の二分法的記述も新たな方向を見出すかもしれない。

ところで日本の東京書籍『日本史B』は「大東亜共栄圏の実態」という項目において朝鮮と台湾の事情について次のように記述している。

²³ 尹海東、『식민지의 회색시대(植民地の灰色地帯)』歴史批評社、2003.2。

「台湾や朝鮮では、皇民化政策が日中戦争が始まるとさらに強められ、日本語教育が徹底されるとともに、神社参拝、宮城遥拝と日の丸掲揚が強制された。また、1940年には朝鮮では「創始改名」、台湾では「改姓名」という、日本的な家制度の導入と、より皇民化したことを住民自身に示させる手段として日本式氏名への改名が実施された」(⑤348頁)、

東京書籍の中学校歴史教科書は「朝鮮では、『皇民化』の名のもとに、日本語の使用や姓名のあらわし方を日本式に改めさせる創氏改名をおし進めました」と記述している(⑦189頁)。扶桑社の中学校歴史教科書は「朝鮮半島では、日中戦争開始後、日本式の姓名を名乗らせる創氏改名などが行われ、朝鮮人を日本人化する政策が強められていた」と記述している(⑧208頁)。中学校歴史教科書の内容は省略するが、その基調は高等学校歴史教科書と似たものと見ることができる。

韓国の歴史教科書は皇国臣民化政策の強圧的な推進に対し、感情を交えきわめて詳細に記述している。その反面、日本の歴史教科書は皇国臣民化政策に関連した事実を淡々と列挙している。韓国と日本の教科書はその論調においても大きな差異を見せている。韓国の教科書は皇国臣民化政策を民族抹殺政策と認識している。そのためその政策に協力した同胞を親日派だとして軽蔑している。それは単純に日本に親近感を持つという意味ではなく民族反逆者という意味である。日本の歴史教科書には朝鮮人のそうした苦悩を紹介する記述がまったくない。

一方、日本の歴史教科書のなかには日本人のなかにごく少数ではあるが、朝鮮人の悲惨な状態を理解し同情した人がいたという事例を紹介している場合もある。たとえば、東京書籍の歴史教科書『日本史A』は柳宋悦が書いた「朝鮮人を想う」というコラムを掲載している。柳宋悦は日本の朝鮮支配政策を批判し、朝鮮の工芸と陶芸に関心を持ち、光化門の撤去に反対し、移転保存するようにした。最近韓国の歴史教科書もそうした日韓連帯の事例を記述するケースが出てきている。歴史教科書のそうした記述は韓国と日本の生徒たちに相互理解と協力の歴史意識を養う作業の一環として高く評価できる。

であるなら、日本の歴史教科書は植民地期の朝鮮人が日本について理解し、協力することは、即、売国または民族反逆だと糾弾されるしかなかったという切迫した事情をもあわせて記述すべきだ。そうしてこそ支配者と被支配者間の相互理解と連帯がいかに複雑であり難しいことであるかについてバランスの取れた歴史認識を持つことができるからだ²⁴。

4) 韓国文化の研究と伝授

韓国の『高等学校国史』は朝鮮の知識人たちが日本の抑圧にもかかわらず、自らの文化を研究し、伝授するために各方面において奮闘した姿を記述している。たとえば、朝鮮の表現手段であるハングルの研究と普及、朝鮮民族の来歴とアイデンティティを強調した歴史学の台頭、朝鮮人の情緒と志を表現した文学・音楽・映画などの制作とその流行を4頁にわたって紹介している(①322-324、327頁)。

韓国の『高等学校韓国近・現代史』も日本の植民地文化政策と朝鮮人の民族文化守護運動につい

²⁴ 鄭在貞、前掲「일본사 교과서에 기술된 식민지 지배와 민족운동—2007년도 검정 합격본의 경우—(日本史教科書に記述された植民地支配と民族運動—2007年度検定合格本の場合)」、韓日関係史学会『韓日関係史研究』30集、2008。

て詳細に記述している。記述の基調は『高等学校国史』と似たものだが、内容ははるかに多様で豊かだ。特異なものとして朝鮮人が展開した科学の大衆化運動の紹介がある。また、『植民史観と歴史歪曲』というコーナーを2頁にわたり設け、日本人が歪曲した韓国史研究を徹底して批判している(②229-230、236、242-243頁)。

『中学校国史』は「わが民族が民族文化の守護のために繰広げた努力は？」という節で「国語研究」、「国史研究」、「宗教活動」、「文化活動」といった項目を設け、3頁にわたり記述している。その基調は『高等学校国史』と類似している。

韓国は長い歴史と高い文化を維持してきた。韓国人は普通、前近代には韓国が先進文化を日本に伝授したにもかかわらず、近代以降日本の侵略を受け、国を奪われ植民地支配を受けたということに対し耐え難い屈辱感を感じる。そのため韓国人は日本人に対し、常に恩恵に対し怨讐をもって報いられたという感情とともに怒りを禁じえない。自国の歴史と文化に対する朝鮮人のそうした誇りと愛着が、結局民族解放運動と民族文化保全運動の源となっている²⁵。

にもかかわらず、日本の歴史教科書は朝鮮人の文化意識と文化運動について何も記述していない。日本の皇国臣民化政策が猛威を振るっていたにもかかわらず、朝鮮人が根強く抗日独立運動を繰り返したのは、上記のような自己の文化に対するアイデンティティーが強固だったためだ。日本の歴史教科書が朝鮮人の歴史意識をもう少し理解する方向へと進んでいくなら、日本の統治下で朝鮮人が展開した民族文化守護運動に対しても多少なりとも記述するべきであろう。

5) 抗日独立戦争と大韓民国臨時政府

『高等学校国史』は「民族の受難と抗日民族運動」という章を設け、日本の植民地政策と抗日民族運動について4頁ほど記述している。そのなかでは満州事変以降の内容が約2頁ほどを占めている。抗日民族運動についての主要な内容は次の通りだ。

「満州において活動した多数の独立軍は日本が満州を侵略した後、中国軍と連合し、多くの戦闘において勝利した。また義烈団と韓人愛国団に属する義士たちは植民統治機関を破壊したり日本人高官や親日派の朝鮮人を処断した。日本が中日戦争を引き起こし中国本土を脅かすや、大韓民国臨時政府は満州地域の独立軍と各地の武装闘争勢力を集め、重慶に韓国光復軍を創立した(1940)。臨時政府が日本に宣戦布告した(1941.12)後、韓国光復軍は連合軍と共同してインドとミャンマーの戦線に参戦した。また米国と協力し国内への侵攻作戦を準備していたが、日本の敗北により実現できなかった。その他、満州地域では1930年代に入り中国共産党軍と連合した抗日遊撃隊である東北抗日連軍の活動も続いていた。義烈団系列の人々は中国国民党政府の協力を得て、朝鮮義勇隊を組織し活動していた。朝鮮義勇隊から分化した人々は、華北地方の朝鮮独立同盟に合流し朝鮮義勇軍を結成し、中国共産党軍と連合して抗日闘争を展開していた」(①121-122頁)。

²⁵ 鄭在貞、「한국의 역사교과서에 서술된 일본사의 실체—고등학교 〈국사〉를 중심으로 (韓国の歴史教科書に叙述された日本史の実体—高等学校『国史』を中心に)」、『한국의 논리—전환기의 역사교육과 일본 인식 (韓国の論理—轉換期の歴史教育と日本認識)』、玄岩社、1998。

『高等学校韓国近・現代史』は抗日民族運動に関し、計36頁にわたり記述している。そのうち1930年代以降の運動についてだけでも8頁になる。また章のタイトルを「武装独立戦争の展開」とすることで朝鮮の各独立運動勢力が国内外の各地で日本と「戦争」を繰広げたことを強調している。日本の植民地支配を受けた時期の歴史を日本帝国主義史の一部としてではなく、韓国史の一部として位置づけるためには、異民族の統治下でも不屈の闘志で生を切り開いていった韓国人の行為が主体にならねばならない。そのためには植民地支配を打破しようとした抗日民族運動、特に武力闘争が植民地期の歴史叙述の主流となるのは当然のことだ²⁶。韓国の自国史教科書は、歴史教育のそうした要求に応えられるよう抗日民族運動についての記述の分量と内容に配慮したものと見られる。

『高等学校韓国近・現代史』は10余りの主な抗日民族運動団体を列挙し、それぞれ1頁ずつを割り当て彼らの活動状況をきわめて詳細に記述している。また満州と中国に散在していた韓国独立運動の闘争が行われた場所の地図と写真を2頁にわたり提示し、説明を加えることで朝鮮人が移住した全ての所で抗日運動が起こったことを想起させている。この『高等学校韓国近・現代史』の抗日民族運動についての記述の基調は『高等学校国史』のそれと似ているが、華北と満州において活躍した社会主義系列の武装闘争を大きく浮き彫りにしているのが特徴である。従来の韓国の歴史教科書が名を挙げることをためらった金日成の抗日遊撃隊の活動をも国内の民衆にとって大きな慰めとなったというように記述している(②186-188、195-201頁)。

韓国の『中学校国史』は「独立戦争の展開」という章を設け、国外での独立運動を7頁にわたり記述している。また「国内の民族運動」という別の章を設け、9頁にわたり記述している。記述の基調は『高等学校国史』と似ている。

最近の韓国の歴史学界において、日中戦争とアジア太平洋戦争期の抗日民族運動に関する研究は注目すべき進展を見せている。そこには武力闘争だけでなく労働運動や農民運動といった民族運動まで含んでいる。1970年代まで、抗日民族運動は大韓民国臨時政府をはじめとする右派系列の運動を究明することに重点を置いてきたが、1980年代以降は社会主義系列の抗日民族運動に対する研究も活発となり、現在は抗日民族運動の全貌をかなり詳細につかめるようになった。そして左右合作の民族統一戦線に立った抗日民族運動を前面に掲げる概説書や大衆向けの本も刊行されている²⁷。

韓国の歴史教科書が右派の民族運動一辺倒の記述から抜け出し、左派の民族運動をも網羅し記述しているのはそうした研究の成果を受け入れたものと見られる。ただ、『高等学校韓国近・現代史』が左派の抗日民族運動を浮き彫りにしているのに対し、保守主義陣営から少なからぬ反撃が起こっているため、同教科書が今後も現在のような基調を堅持できるかは確信できない。

ところで、日本の歴史教科書は日中戦争とアジア太平洋戦争については詳細に記述している反面、その時期に展開された朝鮮の抗日民族運動については何も記述していない²⁸。日本の朝鮮に対する植

²⁶ 教育部、『高等学校教育課程解説』、2001。

²⁷ 姜萬吉他、『통일지향 우리 민족해방운동사(統一志向 我が民族解放運動史)』、歴史批評社、2000.9。

²⁸ 現在使用中の日本の高校の日本史教科書は、韓国の抗日独立運動として「3・1運動」のみを挙げているのが一般的な傾向である。現在使用中の日本の高校の教科書が「15年戦争」以前の抗日独立運動についてどう記述しているかを詳細に分析した論文としては次のようなものがある。鄭在貞、前掲「일본사 교과서에 기술된 식민지배와 민족운동—2007년도 검정 합격본의 경우—(日本史教科書に記述された植民地支配と民族運動—2007年度検定合格本の場合)」、韓日関係史学会『韓日関係史研究』30集、2008。

民地支配が、日本の一方的な意思によってのみ進められたのではなく、朝鮮人の抗日民族運動に対する対応を基にして修正、補完されていった側面のあることを勘案するなら²⁹、日本の歴史教科書は朝鮮人が展開した多様な抗日民族運動について記述するべきだろう。それは生徒たちが日本帝国主義の属性をよりきちんと理解する上でも役に立つという次元からも考慮するべき事項だろう。その代わり、韓国の歴史教科書は朝鮮人が展開した抗日独立運動についてのみきわめて詳細に記述するのではなく、日中戦争とアジア太平洋戦争についてもより多く記述し、生徒たちがその時代を総合的に把握できるようにしなければならない。

以上で見てきたように、日本と韓国の生徒たちが自国史中心の歴史教科書を通じて学習することになれば、二つの国の国民は日中戦争とアジア太平洋戦争、そして戦後の日韓関係史について全く異なる歴史認識を持つことになるだろう。韓国の生徒は、朝鮮人が国際社会の公認を受け、日本に抗して独立戦争を展開し、そのおかげで解放を勝ち取ったと考えやすい。その反面、日本の生徒は、朝鮮人は日本の意図どおりに戦争に動員されただけであり、民族解放のために何もしてこなかったと誤解する可能性もある。どちらも実状を正確に反映したものではない。韓国の教科書は抗日民族運動は熾烈なものではあったが、民族の解放は最終的には連合軍の勝利によるものであることに言及し、日本の教科書は、朝鮮人の抗日民族運動が日本の植民地支配政策の軌道を修正させるほど強靱であったことをも紹介するだけの余裕を持たねばならないだろう。

4. むすびに—歴史認識の隙間を埋めるために

韓国と日本の歴史教科書は「15年戦争」とその時期の「植民地朝鮮」についてかなり多くの内容を記述している。だが記述の視点と方向は非常に異なっている。韓国の歴史教科書は戦争の推移についてはほとんど触れておらず、その時期に日本が推し進めた皇国臣民化政策と人的、物的収奪について詳細に生き生きと記述している。また朝鮮人が日本の統制と弾圧にもかかわらず武装闘争と民族運動を展開し、ついに独立を勝ち取ったと記述している。一方、日本の歴史教科書は、戦争の推移などについては国際情勢の流れに合わせ、詳細に記述しているが、「植民地朝鮮」の事情や朝鮮人の民族解放闘争についてはとくに触れていない。その代わり日本の勢力の対外膨張とそれによる列強との対立や占領地において起こった問題などを説明することに重点を置いている。

韓国と日本の歴史教科書が「15年戦争」とその時期の「植民地朝鮮」についてこれほど違った記述をしているのは、戦争に関与した二つの国の状況が異なるために現れた現象だと見ることができる。日本は帝国主義国家として戦争を主体的に企画、遂行した。反面、韓国は日本の植民地として他律的に戦争に引きずりこまれ、無辜なる犠牲を払っただけだった。そのため、日本の歴史教科書は日本の勢力の対外膨張と国際秩序の対決というところに焦点を合わせて記述しており、韓国の歴史教科書は朝鮮人

²⁹ 学習院大学東洋文化研究所蔵中央日韓協会文庫、『未公開資料 朝鮮総督府関係者 録音記録(1) 十五年戦争下の朝鮮』、東洋文化研究所、2003.3。

が民族抹殺の危機を克服し、自主独立国家を再建することに重点を置いて記述している。そのような点から見ると、韓国と日本の歴史教科書が自己中心的な姿勢で「15年戦争」とその時期の「植民地朝鮮」を記述している点においては互いに一致していると言える。

狭い海を通じて国境を接している韓国と日本は過去2千年余りの間、外交・経済・文化の面などで切っても切れない深い関係を結んできた。今後も二つの国が他の場所に引っ越さない限りそうした密接な関係は継続するだろう。であるならば、韓国と日本は無理をしてでも平和に共に栄える道を模索した方がよくはないか。そのためには両国の国民が経験を共有した出来事については歴史認識の差異を狭めるために努力する必要がある。歴史認識をめぐる葛藤が常に二つの国の間を遠ざけさせる要因として働いているからだ。

歴史認識の歩み寄りを模索するために両国の歴史教科書は「15年戦争」とその時期の「植民地朝鮮」をいかに記述したらよいのだろうか。

まず、韓国と日本の歴史教科書は行き過ぎた自国中心の視点から抜け出し、幅広い視野に立ち「15年戦争」と「植民地朝鮮」を相対化して記述する必要がある。まず、世界秩序の再編過程という大きな枠のなかで「15年戦争」を見つめなければならない。そして韓国の歴史教科書は国内の状況にだけ執着せず、国際情勢と戦争の推移についても多く記述する必要がある。他方、日本の歴史教科書は戦争と国際情勢の推移だけでなく、「植民地朝鮮」の社会状況と民族運動などについても多く記述しねければならない。実際「15年戦争」期に日本と朝鮮において起きたそれぞれの出来事は互いに離れて存在する別個の部品でなかった。むしろ互いに噛み合わさって回転し、日本帝国主義という巨大なメカニズムを形づくり働いていた因子であったのだ。したがって両国の教科書は自国中心の偏狭な歴史認識から抜け出し、両国の相互関係の下で「15年戦争」と「植民地朝鮮」を記述するのがよいと考える。そうなれば韓国人と日本人の間に微弱ではあるが、その時期を共同の経験として理解できる接点が生じるだろう。

二つ目に、韓国と日本の歴史教科書は人権と主権、平和と相生、交流と協力などの重要性を重視する視点から「15年戦争」を記述する姿勢が必要だ。この戦争は無謀さ、暴力性、残虐さなどの面において従来の人類の想像を越えた災禍であった。私たちはこの戦争についての学習を通じ、そうした悲劇を繰り返さないという教訓と知恵を獲得しなければならない。だが両国の歴史教科書はあまりに自国中心の歴史観にとらわれているようだ。日本帝国主義が軍国主義的色彩を濃く帯びていたため、国家主義が歴史記述の主体になるしかない側面もあるが、結局歴史をつくっていく究極的な実体は個々の人間である。したがって両国の歴史教科書はそれぞれの国民が「15年戦争」において、いかに動員され、犠牲となり、生き残ったかという視点を重視する必要がある。そうなれば韓国人と日本人の間に歴史的体験を共有できる余地が生じてくる。韓国と日本の歴史教科書が相生を助長する方向へと進んでいくためには両国国民個々人の日常と行動および思想とに、より焦点を合わせ記述するべきだろう。

三つ目に、韓国と日本の歴史教科書は自国史と東アジア史および世界史の展開を互いに関連させ記述するべきだろう。特に韓国の歴史教科書は自国の領域内において起きた事だけに余りに執着している。「15年戦争」は朝鮮人だけが体験した出来事ではなかった。世界のほとんど大部分の国が連動していた世界的大戦争だった。したがって「15年戦争」期の韓国の歴史を特殊なものとして認識しては困る。歴史教科書は、世界史的な普遍性の中で韓国がいかなる経験をしたのかを比較検討できるような

記述をするのがよいだろう。自国史と世界史との繋がりがだんだんより強まっている今日ではそうした開放的な歴史観がより必要なのだ。

四つ目に、韓国と日本の歴史教科書は「15年戦争」とその時期の両国の状況を複眼の視点から記述すべきだろう。両国は今、歴史認識をめぐる研究者・教育者・政治家などの中で葛藤が起きている。その葛藤の激しさは「歴史の内戦」と呼ばれるほどである³⁰。歴史の葛藤は国内問題のみに限定されはしない。韓国・日本・中国の間でも歴史認識の相互対立が外交の一つの懸案として浮上してから大分経っている。各国の政治勢力とマスコミは自国のナショナリズムを煽りたて、そうした攻防を煽動する傾向さえ見せている。歴史教科書の「15年戦争」と「植民地朝鮮」についての記述はそうした対立を克服できる大切なテーマだ。韓国と日本が今後相生の歴史認識を指向するならば、歴史教科書が偏狭なナショナリズムの視点から抜け出し「15年戦争」と「植民地朝鮮」の多様な側面を記述すべきだろう。

五つ目に、歴史教科書をめぐる学際間、国際間の対話を活性化しなければならない。歴史認識をめぐる葛藤は国内に限定されず、既に国境を越え国際問題化している。したがってその解決案も国際的な視野をもって模索しなければならない。韓国・日本・中国は既に民間のレベルで互いに多様な歴史対話を試みており、国際間の共同作業を通じいくつかの歴史共通教材を刊行している³¹。特に韓国と日本、日本と中国の間では、政府が支援する歴史共同研究委員会が設置され活動している³²。したがって歴史葛藤の克服について議論する際には、国内問題と国際問題を互いに連携させ検討するという開かれた姿勢が必要だ。また各国が歴史教科書を記述する際には、そうした国際間の歴史対話の成果を積極的に取り入れるのがよいだろう。

³⁰ 鄭在貞、「일본의 “歴史내전”(日本の「歴史内戦」)」、『朝鮮日報』、2007.10.3付。「우익세력이 길들인 일본 교과서(右翼勢力が飼いならした日本の教科書)」、『中央日報』社説、2007.4.2付。

³¹ 歴史教科書研究会(韓国)・歴史教育研究会(日本)、『한일역사공동교재 한일교류의 역사—선사부터 현대까지(韓日歴史共通教材 韓日交流の歴史—先史から現代まで)』、혜안、2007.3。東アジアの歴史対話については、아시아 平和와 歴史研究所編、『동아시아에서의 역사인식의 국경 넘기(東アジアにおける歴史認識の国境越え)』、図書出版선인、2008.6 を参照。

³² 日韓歴史共同研究委員会の活動と成果については、鄭在貞、前掲「韓日の 歴史葛藤과 歴史対話—和解와 相生의 歴史認識을 향하여(韓日の歴史葛藤と歴史対話—和解と相生の歴史認識のために)」、『史学研究』第88号、韓国史学会、2007.12；木村幹・鄭奈美、「「歴史認識」問題と第一次日韓歴史共同研究を巡る一考察」(一)、(二)、『国際協力論集』第16巻第1号および2号、新神戸大学大学院国際協力研究科、2008.7 および 2008.11、李信澈「한일 역사 갈등 극복을 위한 국가간 역사대화의 성과와 한계—한일역사공동연구위원회 활동을 중심으로(韓日歴史葛藤克服のための国家間歴史対話 成果と限界—韓日歴史共同研究委員会の活動を中心に)』、『東北亜歴史論叢』第25号、2009.9 を参照。

批評文(山内昌之)

われわれ日本と韓国の共同研究委員が相互に批評を行うにあたって思い起こすのは、1718年の徳川吉宗の将軍職継承に際して李朝が送った通信使にまつわる逸話である。その使節に加わった申維翰は、崔昌大(昆侖)に書物への序を求めた。乞われて書いた崔の文章の主旨は、われわれ両国の委員の志に共通するものがある。すなわち崔は、新井白石の詩を読んで感じ入ったところから、日本人に同等の礼を尽すべきだと忠告した。また、会には参加しなくても「必ず才高く、眼識の広い者」がいるはずなので、葵丘の盟の桓公の例にもあるように、君の文章に信服しない日本人もいるだろうから気をつけるように助言したのである(申維翰『海遊録』)。これはまさに日本と韓国の専門家として、教科書小グループの委員たちが最初から互いに心がけたことである。日本側委員も、まさに崔の述べたように、多数の朝鮮人識者の存在をいつも意識したことは言うまでもない。

教科書問題は、世界ひいては世界史の中の日韓／韓日関係という視角から位置づけられることが望ましい。韓国側の個別テーマについて、各専門家の議論を尊重することは不可欠であるが、我々のグループも歴史家としての集まりである以上、歴史グラフィック、すなわち「歴史研究」の検証と史的研究を使命としている。具体的事例に即したアプローチや背景からのアプローチを試みることで、互いに接点を見出すことは十分に可能である。この批評文は以上のような見地から書かれることをお断りしておきたい。

「韓国と日本の歴史教科書に描かれた近代の肖像—「十五年戦争」と「植民地朝鮮」—」の執筆者である鄭在貞氏は、ソウル大学と東京大学に学んだ韓国を代表する知性派の歴史学者であり、植民地期の鉄道研究をはじめとする近代史研究の領域でその業績は評価されている。また、早くから民間レベルで日韓の教科書問題に関する研究と啓蒙に尽力されており、日本においても著名な韓国人論客の1人である。

かつて評者は教科書小グループでの会合の際、「簡単な仕事ではなく、学問以外の様々な要因を孕む問題ではあるが、当方としては学者の論理で政治の議論から分離して話し合いたい」という趣旨について、鄭在貞氏をはじめとする韓国側委員に対して発言したことがある。評者は韓国史の専門家ではないせいか、韓国側の報告や論文で出てくる用語の問題に疑問を感じるものが少なくなかった。また会議の席上で評者は『日帝』なる言葉遣い、およびその述語の背景が非常に気になる」との質問を韓国側に率直に投げかけたことがある。日帝とは「日本帝国」なのか、はたまた「日本帝国主義」なのか、あるいは「日本帝国主義者」なのか。しかし、その時は評者にとって必ずしも満足のいく説明は得られなかった。この2年半にわたる共同研究でも、この疑問は氷解しなかった。

鄭在貞氏の論文は、さすがに用語の選定は慎重にしておられ、学問的にも緻密な議論を心がけておられる。教えられる点も多々あることは言うまでもない。しかし、例えば「15年戦争」という用語ひとつをとっても、依然として相互に同じ学術的言語を共有する道は遠いようである。また鄭氏の論文は、双方の合意として日韓双方の歴史教科書における「理念」についてのパートを担当することになっていたにも

かかわらず、現行教科書の記述問題に大半が費やされていることは返す返すも残念なことである。韓国近代史研究の牽引車の一人として歴史教科書問題に造詣が深い鄭在貞氏の論考としては、もう少し工夫の余地はあったように思える。

自由と民主主義を価値観として共有する日韓両国では、教科書にも多様なあり方がありえる。これは鄭在貞氏の論考に限った話ではないにせよ、韓国側が日本側の特定の時期の特定の中学校用教科書に必ず言及することには驚いた次第である。まさに歴史認識の溝の深さを感じざるをえなかったのである。さらに、韓国側が強調すべきだと考えているトピックが書かれていないとことさらに問題視する傾向もなくはなかった。こうした点も自然な姿勢であるか否か、ということも議論の分かれるところかもしれない。いずれにせよ、鄭氏の論文から多くを学ばせていただいたことを感謝したい。

最後に、双方ともに歴史の出来事の見方や評価が分かれるときに心がけるべき警句を挙げて、この蕪雑な一文のまとめに代えたい。それは、日韓の歴史家がともに過去に多くを学んだ唐代の歴史理論家、『史通』(巻七「曲筆篇」)の作者・劉知幾の指摘にほかならない。

古者諸侯並争、勝負無恒。而他善必称、己恶不諱。逮乎近古、無聞至公、国自称為我長、家相謂為彼短。(古者(いにしえ)は諸侯並び争い、勝負恒無し。而るに他の善は必ず称し、己が悪は諱まず。近古に逮(およ)びて、至公を聞く無く、国自(み)ずから称して我が長を為し、家相(あ)い謂いて彼の短を為(な)す)。

(遠い昔、諸侯は互いに覇を争い、勝負の行方は定まらなかったが、その当時の史家は、他国の善い点は必ず賞讃して書き、自国の悪い点は隠しだてすることがなかった。ところが近い時代になると、史家の公平な記録は耳にすることがなく、自づから自国の秀れた点を自慢し、他国の劣った点をあげつらうことが起こった。)

批評文へのコメント(鄭在貞)

まず、拙稿を丁寧に読んで厳しく批評してくれた山内先生に感謝する。拙稿に対する山内先生の不満は私としても十分予見していた。特に日韓両国の教科書の「理念」というパートに拙稿が配置されたことを知りながら、それと完全に合致した内容の論文を書くことができなかったことは、私にもほろ苦い余韻として残っている。教科書小グループの日韓合同会議が、主題選定をめくり退屈な論争を繰り返す過程で、私も疲れ果て、安易な道を選んでしまったのかもしれない。山内先生がその点を残念に思われたのであれば、私としては甘んじて受けるしかない。

山内先生は拙稿だけでなく韓国側の論文を読み、韓国と日本の歴史学者が学術的言語を共有する道は遠く、歴史認識の溝の深さを感じざるをえなかったという感想を明らかにした。その点は私をはじめ、韓国側の委員たちも同じであろう。国家と民族が異なる歴史学者と会い、はじめから言語を共有し認識を一致させることは難しいであろう。そのために日韓歴史共同研究委員会のような対話が必要なのではないだろうか？ 山内先生が批評文で引用した故事を教訓として、韓国と日本の歴史学者が切磋琢磨し、言語と認識の溝を埋めることができる日が来ることを期待する。